

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月13日

【四半期会計期間】 第157期第3四半期(自平成29年12月1日至平成30年2月28日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺島 憲造

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間		自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日	自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日
売上高	(百万円)	27,060	27,947	40,668
経常利益又は経常損失()	(百万円)	434	306	1,663
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	229	28	1,174
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	227	904	1,513
純資産額	(百万円)	23,318	25,222	24,603
総資産額	(百万円)	53,201	62,647	54,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.22	3.04	123.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.8	40.3	44.8

回次		第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日	自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.97	24.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成28年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い、156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年6月1日～平成30年2月28日）の当社グループを取り巻く経営環境は、地政学リスクに対する懸念が一部残るものの、米国・欧州はじめ世界経済は堅調に推移しております。国内も設備投資が改善傾向にあるなど緩やかながらも回復基調にあります。中国、ASEANおよび国内の鉄道インフラ投資も堅調に推移しております。

このような状況下、当社グループは、平成30年5月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100～100年のその先へ～Ver.2」に基づき、経営基盤の抜本的強化と企業価値の飛躍的増大を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいりました。当第3四半期には、中期経営計画の主要施策のうち「生産体制の再構築」の中核である滋賀竜王製作所が竣工し、平成30年6月1日の全面稼働に向けて産業事業の同製作所への統合に着手しました。

当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、交通事業が減少したものの、情報機器事業が増加したことから、前年同期比0.4%増の301億71百万円となりました。

売上高は、産業事業と情報機器事業が増加したことから前年同期比3.3%増の279億47百万円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比8億43百万円減の6億2百万円の損失となり、経常利益は同7億40百万円減の3億6百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、一部の政策保有株式の圧縮により投資有価証券売却益4億43百万円を計上しましたが、同2億1百万円減の28百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、海外向けが増加しましたが、国内向けは減少したことから前年同期比2.8%減の199億24百万円となりました。

売上高は、国内向けが増加しましたが、海外向けは減少したことから前年同期比0.9%減の184億9百万円となりました。

セグメント利益は、海外向けの一部案件で原価が増加したことから、前年同期比21.1%減の13億72百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、社会インフラ向けが増加したことから、前年同期比1.7%増の82億8百万円となりました。

売上高は、社会インフラ向けと加工機向けが増加したことから、前年同期比9.6%増の80億26百万円となりました。

セグメント利益は、試験機向けで原価が増加した影響が残り、前年同期比2億45百万円減の21百万円の損失となりました。

<情報機器事業>

受注高は、駅務機器の大型案件を受注したことから前年同期比36.4%増の20億34百万円となりました。

売上高は、受注高と同様の事由により前年同期比30.9%増の15億6百万円となりました。

セグメント利益は、一部の利益率の低い案件の影響により、前年同期比36.0%減の1億56百万円となりました。

(注) 報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計については、売掛債権の減少7億35百万円等がありましたが、たな卸資産の増加37億34百万円、滋賀竜王製作所の取得による有形固定資産の増加30億7百万円、投資有価証券の増加9億44百万円等があり、前連結会計年度末より77億19百万円増加し、626億47百万円となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計については、賞与引当金の減少4億75百万円等がありましたが、仕入債務の増加16億38百万円、借入金の増加56億73百万円等があり、前連結会計年度末より71億円増加し、374億24百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計については、利益剰余金の減少2億54百万円等がありましたが、有価証券評価差額金の増加7億79百万円等があり、前連結会計年度末より6億18百万円増加し252億22百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、平成26年7月10日に発表した中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～」について、その後に生じた経営環境の変化や対処すべき課題等を踏まえて、平成30年5月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100 ～100年のその先へ～ Ver.2」として見直しをいたしました。長期ビジョンの実現に向けてさらなる成長軌道を描けるよう、以下の基本方針にもとづく施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

<長期ビジョン>

創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先端技術を融合し、グローバルな事業展開を通じて地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

<基本方針>

平成30年の創立100周年以降を見据え、新時代に相応しい東洋電機グループを創造するため、経営基盤の抜本的強化を図りつつ企業価値の飛躍的増大を目指します。

～ “創業100年の先へ”のもと、500億円企業に向けた経営基盤強化を図ります。～

なお、同計画における主要施策は以下のとおりです。末尾に「(追加)」と記載のあるものは、「NEXT100 ～100年

のその先へ～ Ver.2」により追加した主要施策を示しています。

1. 国際競争力の強化
 - ・中国・米国・韓国・インド・台湾市場でのグループ海外拠点を中心とした事業推進
 - ・東南アジア拠点によるブランド構築および事業展開
 - ・アライアンスを活用した新規市場開拓
2. 安定した事業収益構造の構築
 - ・国内マザーマーケットにおけるシェア拡大
 - ・交通事業の生産性改革推進強化による収益力向上（追加）
 - ・産業事業の中長期の事業構造ビジョン構築による収益力安定化（追加）
3. 生産体制の再構築
 - ・生産能力拡大と100年以降を見据えたグローバル生産体制の確立
 - ・交通事業の生産性改革に基づく生産能力増強（追加）
 - ・産業事業構造ビジョンに基づく生産体制一体化（追加）
 - ・サプライヤ管理などグローバル品質管理体制の強化
 - ・基幹システムの再構築
4. 技術開発の推進
 - ・斬新なアイデアの実現に向けた若手人材の積極活用
 - ・大学等の研究機関への積極派遣による高度技術者育成
5. 新事業の立上げ
 - ・分散電源、電気化（電動化）事業の推進
 - ・海外向けメンテナンス事業拡大に向けた体制整備
6. グローバル展開を支える人材の育成
 - ・次世代人材の確保と能力開発システムの構築
 - ・グローバルな事業推進・展開を支える執務・生活環境整備
7. CSRの推進

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を決定し、平成20年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では平成29年8月29日開催の第156回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました（以下、「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、平成29年7月12日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 試験研究活動の状況

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億35百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりです。

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
産業事業	滋賀竜王製作所 (滋賀県蒲生郡)	生産拠点	4,831	2018年2月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,735,000	9,735,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日	-	9,735	-	4,998	-	3,177

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,388,500	93,885	
単元未満株式	普通株式 55,100		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		93,885	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	291,400		291,400	2.99
計		291,400		291,400	2.99

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は291,549株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、平成29年9月1日付で、以下のとおり役員の異動を行っております。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (横浜製作所長 兼 滋賀竜王製作所長)	常務取締役 (横浜製作所長)	後藤 研一	平成29年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年6月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,091	1,469
受取手形及び売掛金	15,830	15,061
電子記録債権	531	565
商品及び製品	870	2,357
仕掛品	3,373	4,814
原材料及び貯蔵品	2,234	3,041
前渡金	26	48
繰延税金資産	576	678
未収入金	165	34
その他	99	1,047
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	25,799	29,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,415	12,083
減価償却累計額	4,710	4,787
建物及び構築物(純額)	2,704	7,296
機械装置及び運搬具	7,030	7,391
減価償却累計額	6,239	6,472
機械装置及び運搬具(純額)	791	918
土地	1,345	1,305
建設仮勘定	2,336	461
その他	3,363	3,703
減価償却累計額	2,920	3,056
その他(純額)	443	646
有形固定資産合計	7,622	10,629
無形固定資産		
ソフトウェア	163	920
ソフトウェア仮勘定	906	10
その他	11	15
無形固定資産合計	1,081	946
投資その他の資産		
投資有価証券	18,154	19,099
繰延税金資産	66	42
その他	2,215	2,826
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	20,424	21,954
固定資産合計	29,128	33,530
資産合計	54,927	62,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,346	4,161
電子記録債務	5,489	6,516
短期借入金	4,969	9,280
未払法人税等	437	0
未払消費税等	134	19
未払費用	1,069	865
前受金	119	148
預り金	235	271
役員賞与引当金	33	33
賞与引当金	952	477
受注損失引当金	365	566
その他	389	799
流動負債合計	17,543	23,140
固定負債		
長期借入金	6,786	8,149
長期未払金	157	35
退職給付に係る負債	3,913	3,842
繰延税金負債	1,792	2,181
その他	131	74
固定負債合計	12,780	14,283
負債合計	30,324	37,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,170	9,915
自己株式	477	479
株主資本合計	17,868	17,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,879	7,658
為替換算調整勘定	156	214
退職給付に係る調整累計額	300	262
その他の包括利益累計額合計	6,735	7,610
純資産合計	24,603	25,222
負債純資産合計	54,927	62,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
売上高	27,060	27,947
売上原価	21,075	22,708
売上総利益	5,985	5,238
販売費及び一般管理費	5,744	5,840
営業利益又は営業損失()	241	602
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	214	222
持分法による投資利益	41	95
為替差益	-	29
環境対策費用戻入益	-	40
雑収入	54	48
営業外収益合計	311	437
営業外費用		
支払利息	85	110
固定資産廃棄損	3	0
為替差損	4	-
支払手数料	-	14
雑損失	24	15
営業外費用合計	118	141
経常利益又は経常損失()	434	306
特別利益		
投資有価証券売却益	-	443
その他	-	2
特別利益合計	-	446
特別損失		
固定資産売却損	23	7
特別損失合計	23	7
税金等調整前四半期純利益	411	132
法人税、住民税及び事業税	228	147
法人税等調整額	47	43
法人税等合計	181	104
四半期純利益	229	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	229	28

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
四半期純利益	229	28
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	188	779
為替換算調整勘定	13	46
退職給付に係る調整額	38	38
持分法適用会社に対する持分相当額	215	11
その他の包括利益合計	2	875
四半期包括利益	227	904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	227	904
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)	
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	163百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司	155百万円
北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	48百万円	北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
減価償却費	580百万円	772百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成29年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289	6.00	平成28年5月31日	平成28年8月29日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年6月1日至平成30年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283	30.00	平成29年5月31日	平成29年8月30日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成29年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	18,583	7,322	1,150	4	27,060	-	27,060
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	2	-	496	518	518	-
計	18,602	7,324	1,150	501	27,579	518	27,060
セグメント利益	1,740	223	243	37	2,245	2,003	241

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益の調整額 2,003百万円は、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 2,003百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年6月1日至平成30年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	18,409	8,026	1,506	4	27,947	-	27,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	1	-	542	557	557	-
計	18,422	8,027	1,506	547	28,504	557	27,947
セグメント利益又は損失()	1,372	21	156	29	1,535	2,137	602

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 2,137百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用 2,136百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	24.22円	3.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	229	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	229	28
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,491	9,443

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月13日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田晋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年6月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。